

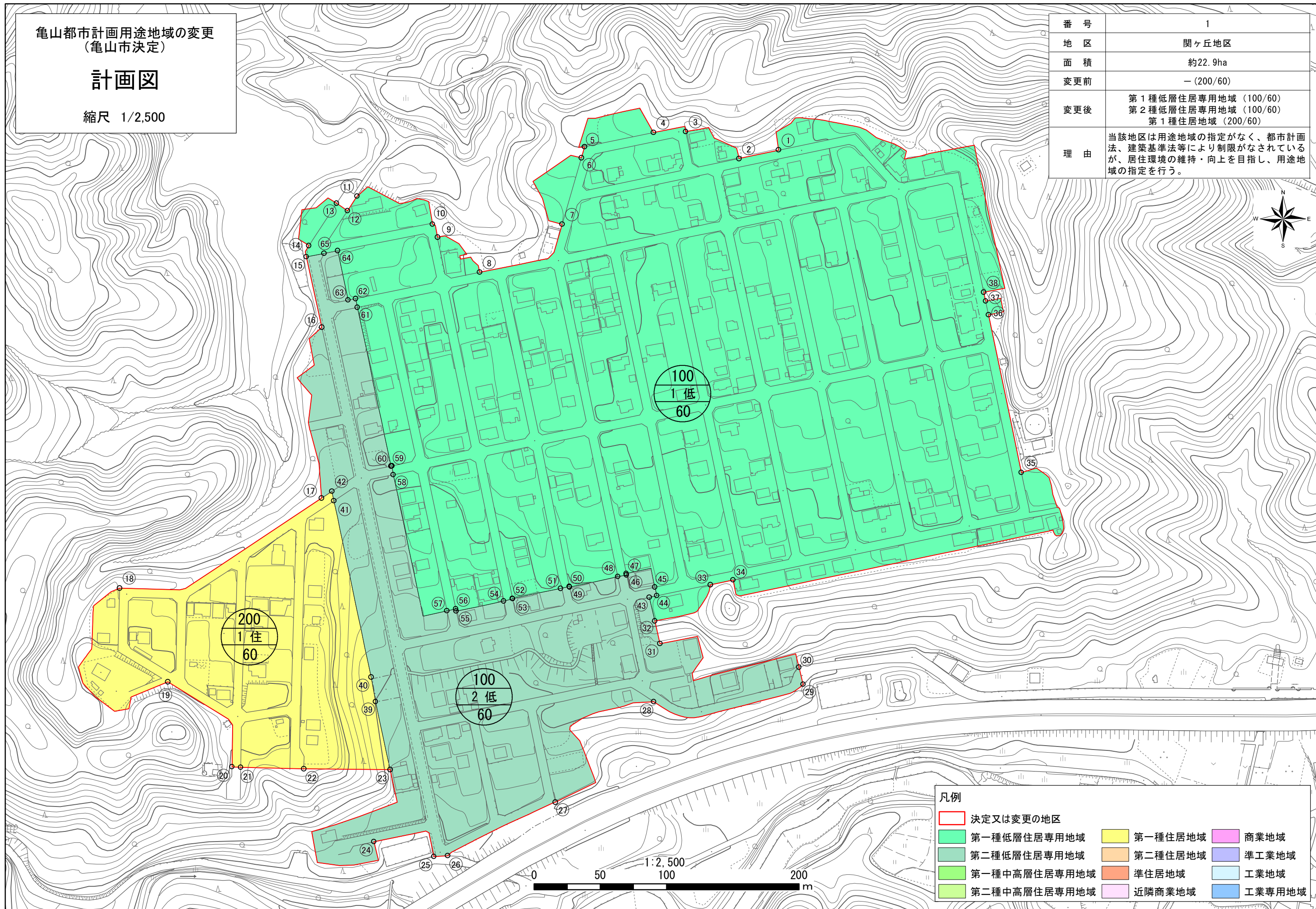
用途地域計画図

亀山都市計画用途地域の変更
(亀山市決定)

計画図

縮尺 1/2,500

番号	1
地区	関ヶ丘地区
面積	約22.9ha
変更前	— (200/60)
変更後	第1種低層住居専用地域 (100/60) 第2種低層住居専用地域 (100/60) 第1種住居地域 (200/60)
理由	当該地区は用途地域の指定がなく、都市計画法、建築基準法等により制限がなされているが、居住環境の維持・向上を目指し、用途地域の指定を行う。



凡例

決定又は変更の地区	第一種住居地域	商業地域
第一種低層住居専用地域	第二種住居地域	準工業地域
第二種低層住居専用地域	準住居地域	工業地域
第一種中高層住居専用地域	近隣商業地域	工業専用地域
第二種中高層住居専用地域		